

## 第1回経営協議会記録

日 時 平成23年6月20日(月) 10:00~12:02

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高倉, 高橋, 竹村, 俵, 辻井, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 尾前

以上各委員

陪席者 野口監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続き、平成22年度第4回経営協議会の記録確認がなされた。

議題(1) 平成22年度決算について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(2) 平成24年度概算要求について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(3) 業務達成基準適用申請について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

### 【主な質疑】

- ・ 平野地区附属学校老朽施設改修事業について、必要な事業であるのならば3か年かけずに実施すべきではないのかとの質疑に対して、清掃等は行っているの、衛生面、安全面等での問題はないと考えているとの答弁が成山理事よりなされた。また、予算状況等を勘案しながら、他の附属学校園についても順次改修を行っていきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題(4) 平成23年度予算(第一次補正)について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題(5) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案を一部修正の上、了承された。

### 【修正点】

「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」24ページ

「入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である」  
→ 「入学手続き段階で合格者が置かれている就業状況等の都合から毎年数名が入学しない状況である」

### 【主な質疑】

- ・ 附属学校の校長は教授をもって充てなければならないのではないのかとの質疑に対して、法人化以後、校長は教授をもって充てなければならないという国の法令はなくなったことを受け、附属池田小学校に関しては、教授でないものを校長に任命できるよう本学の規程を制定したとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 附属学校の校長に、決裁能力のある責任者を配置すべきではないのかとの意見に対して、校長専任化には2つの要素があり、1つは委員が指摘するガバナンス上の問題であり、もう1つは大学との連携という面である。ただ、副校長に職務上の権限を移譲していくこと、あるいは大学の教授を専任校長として常駐させることについても、問題意識としては持っているとの答弁が成山理事よりなされた。

- ・ 校長専任化制度の導入は、当面限定的に運用されるのかとの質疑に対して、本制度を他校園に拡大させることについては、慎重に検討していく必要があると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 24ページに、「入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない」との表記があるが、「就学との関係」の指す意味が分かりづらいとの意見に対して、誤解が生じないよう修正するとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 3ページの「(2) 就職支援体制の充実・強化」で、種々の講座を実施したとあるが、具体的にはどの程度の成果があったのかとの質疑に対して、キャリア支援センターを設置し、講座等の充実を図っているところであるが、センター設置から1年のため、まだそれほど大きく変化するところには至っていないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 組織を設置するだけで満足することなく、アウトカムズを正しく公表していかなければならないとの意見がなされた。

議題（6）法人運営の改善に関する意見の活用状況の公表について  
岩川理事から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項（2）科学研究費補助金等について  
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

**【主な質疑】**

- ・ 科学研究費補助金獲得に向けての諸整備がなされたこと、とりわけ、教員をサポートするシステムを構築したことは良かったとの発言がなされた。

議題（7）その他

1) 京阪奈三教育大学の連携推進について  
長尾学長から報告がなされた。

**【主な質疑】**

- ・ 連携推進の必要性についてはよく理解できるが、さらに進めて一体的な組織として整備することは考えられないのかとの意見に対して、可能な事項から進めていくことが必要であると考え、当面は現行の設置形態を前提としながら、連携を推進していきたいと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 企業においては、企業間連携の経営的な効果は、合併や統合の場合と比べると、一般的には限定的なものとならざるを得ないとの発言がなされた。
- ・ 国立大学の機能強化という際、国立大学が自らの国家的責任を唱えることは理解できるが、多数の私立大学が存在するという事も念頭に置いた上で、国立大学の機能、役割について発信していく必要があるとの発言がなされた。
- ・ 教育大学としては、附属学校の活用についても、連携による効果が望めるのではないかと発言がなされた。

報告事項（1）平成22年度余裕金の運用について  
尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

**【主な質疑】**

- ・ 今回は1年の運用期間であり運用益はそれほど大きくないが、とはいえ、長期の運用はリスクが大きいので、3年から5年程度での運用も検討してみてもどうかとの意見がなされた。

報告事項（3）第1期中期目標期間に係る業務実績の評価について

岩川理事から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（4）その他

- 1) 平成23年度「学校安全の日」事業（6／8・9）・平成23年度「学校安全シンポジウム」（6／11）について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

- 2) 東日本大震災に係る学生ボランティア活動の方針について

長尾学長から報告がなされた。

**【主な質疑】**

- ・ 本学としても、学生ボランティアの派遣や、被災した児童・生徒等の心のケア等の面で、必要な支援を行っていくべきだとの意見に対して、本学としては長期的な視点で支援を検討しているところであるが、この間、自発的にボランティアに参加した学生はおり、学校危機メンタルサポートセンターも、教員や教育委員会を通じた児童・生徒等への支援を提案しているとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・ サービスラーニングという考え方は我が国ではまだあまり広がっていないと思われるが、教育大学が率先して研究、実践していくべき分野ではないかとの意見がなされた。

- 3) 平成23年度省エネルギー実施計画について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

その後、公務員給与の削減問題について話題となり、岩川理事より今後の見通しについての説明がなされた。

以 上